

# 鳥取県企業局経営プラン

(平成30年度変更版)

平成29年度～平成38年度

平成29年3月  
鳥取県企業局



# 目 次

I	計画策定の趣旨	
1	目的	1
2	経営環境の変化	1
3	計画の位置付け	2
4	計画期間	2
II	企業局の役割と意義	3
III	経営方針	3
IV	事業別経営計画	
IV-1	電気事業	
1	現 状	5
2	課 題	7
3	具体的な行動計画（重点目標）	8
4	投資計画	10
5	財政計画	13
IV-2	工業用水道事業	
1	現 状	14
2	課 題	17
3	具体的な行動計画（重点目標）	18
4	投資計画	19
5	財政計画	21
IV-3	埋立事業	
1	現 状	22
2	課 題	24
3	具体的な行動計画（重点目標）	25
4	投資計画	25
5	財政計画	26
IV-4	共通事項	
1	人材育成と業務体制の効率化	27
V	計画達成状況の検証・評価	
1	計画の進行管理	27
2	達成状況の公表	27
	資料編	28
1	収支見通し	
2	用語解説	
3	鳥取県企業局経営プラン評価委員会報告書	



# I 計画策定の趣旨

## 1 目的

鳥取県企業局は、県民生活や地域経済発展に不可欠な電力と工業用水道の安定供給や、企業誘致に必要な工業団地の確保を通じて、県内産業経済の発展を図り、県民福祉の増進に寄与することを目的として事業を行っています。

この事業目的を果たすため、取組の方向性や経営目標等を明らかにした鳥取県企業局「経営改善計画（第1期）」（平成23年度～平成25年度）、「経営プラン（第2期）」（平成26年度～平成28年度）を策定し、経営目標の達成に向けて取り組んできました。

こうした中、経済情勢の変化や国エネルギー政策の見直し、電力システム改革の進展など企業局を取り巻く経営環境は大きく変化しています。

このため、こうした変化や新たな課題に適切かつ確に対応できるよう、新たに「鳥取県企業局新経営プラン（第3期）」（平成29年～平成38年）を策定することとしたものです。

## 2 経営環境の変化

### （1）経済情勢

我が国経済は、安倍内閣における経済政策いわゆるアベノミクスにより雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっていますが、雇用・所得環境の改善が続く中、景気は緩やかに回復していくことが見込まれています。

しかしながら、地方経済は依然として厳しい状況が続いており、当県においては新規企業の立地が少なく消費面では横ばいであり、また将来的にはアメリカの保護主義政策や欧州における経済不安等により景気の先行きには今後とも不透明感があります。

### （2）エネルギー政策の見直し、地球温暖化対策の推進

平成23年3月に発生した東日本大震災による原発事故を受け、国はエネルギー政策を大きく見直し、再生可能エネルギーの導入促進等に向けた取り組みを推進するため平成26年4月には「第4次エネルギー基本計画」を策定しました。

また、平成27年12月にフランスパリで開催された国連気候変動条約第21回国際会議（COP21）では、京都議定書に代わる温室効果ガス削減のため、新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択され、新たな温室効果ガス削減目標が掲げられ（2030年に2013年比で26%削減）、更なるエネルギー構造の転換や革新的技術の開発、導入が求められています。

当県においても、「第2期とっとり環境イニシアティブプラン」を策定し、県内における再生可能エネルギーの導入加速化を図るなど、いわゆる「エネルギーシフト」の率先的取り組み等を継続し、地球温暖化対策に貢献することとしています。

### （3）電力システム改革への対応

国は、電力の低廉かつ安定供給を図ることを目的に、電力システム改革を段階的（第1～3段階）に進めており、平成28年4月に第2弾「小売事業の全面自由化」（卸供給制度の廃止）が実施、平成32年4月には第3弾「送配電部門の法的分離」（送電線利用の公平性を高める）が予定される等、従来の売電形態を含む電気事業制度が大きく見直され、事業環境が大きく変化することが予想されることから、これらへの対応を検討することが必要となっています。

#### (4) 施設の老朽化への対応

現在、昭和30～40年代の高度経済成長期に公営企業が整備した上下水道等の社会インフラは更新時期を迎えており、施設の再整備が重要な課題となっています。

当県においても、電気事業の開始時期に建設した発電所や日野川工業用水道施設は、運用開始後50年以上が経過し老朽化が著しいため、将来にわたって電力や工業用水の安定供給を図るためには、老朽化施設の耐震化を含めた長寿命化対策が必要となっています。

#### (5) 民間の経営力、技術力の活用

厳しい経営状況の中、効率的、効果的な公共施設等の整備等を進めるため、民間の資金や経営能力等を積極的に活用（PPP/PFI手法）するなど、新たな経営手法の導入を検討することが求められています。

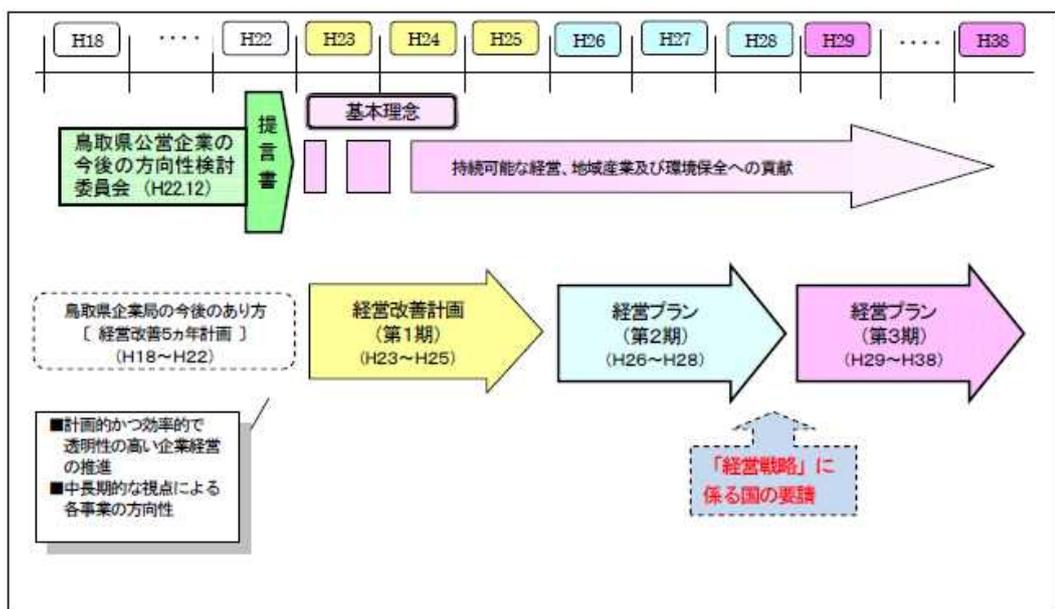
このため、当県では、公共施設等の整備等について従来型手法に優先してPPP/PFI手法を検討する方針に基づき、全庁的に取り組むこととしています。

企業局においても、より効率的な経営に向けて、発電施設等の改修、管理運営について、PPP/PFI手法（コンセッション方式等）の検討等、民間の経営力、技術力を活用することが必要となっています。

### 3 計画の位置付け

本プラン以前の経営改善計画（第1、2期計画）は平成22年度に「鳥取県公営企業の今後の方向性検討委員会」より受けた提言（基本理念）に基づき、取組の方向性や経営目標等を設定し、経営改善に取り組んできましたが、本経営プランは第3期計画と位置付け、引き続き経営改善に取り組みます。

#### <「鳥取県企業局新経営プラン」の位置付け（イメージ図）>



### 4 計画期間

計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

国の政策や社会情勢等現時点では不透明な面もあり、各事業における具体的な行動計画は当面5年間程度を見通した計画としていますが、計画期間中の5年を目途に実績の検証や情勢等の反映をしながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

## II 企業局の役割と意義

企業性や経済性を発揮しながら、再生可能エネルギーの活用による地球環境対策や良質な工業用水の提供、企業誘致に不可欠な工業用地の確保など公的サービスを継続して提供し、県産業経済の下支えとなることが公営企業としての企業局の役割であり、その実現を基本理念に掲げて積極的な経営に取り組みます。

今後とも、収益性のある部門と不採算部門とのバランスを図りながら、企業局の経営資源を活かし、新たな取り組みにも積極的に挑戦し、県の施策の推進に貢献します。

### 1 電気事業

戦後の電力不足等による社会的要請により電力の安定供給に貢献してきましたが、現在では当初の目的を概ね達成しその意義は薄れています。一方、東日本大震災に伴う原子力発電所事故以降、再生可能エネルギーの導入拡大への社会的要請が高まっている中、環境立県を推進する本県の理念を実現するため、企業局が再生可能エネルギーを活用した発電事業により、地球温暖化対策やエネルギーの地産地消等に先導的に取り組むとともに、事業利益を活用した地域貢献策にも寄与していく必要があります。

### 2 工業用水道事業

企業の事業活動に不可欠な産業インフラである工業用水道は、初期投資が膨大で収益性が低く、経営リスクも高いことから民間参入が難しい部門であり、経営状況は厳しいが企業局が将来にわたって工業用水道を安定供給していく必要があります。

### 3 埋立事業

工業用地は、企業誘致等による産業振興、雇用確保等に必要なツールであり、関係機関と連携して企業局が工業団地の分譲に取り組んでいく必要があります。

## III 経営方針

厳しい経済情勢にあっても、利用者の皆様に満足していただけるサービスを提供し続けるため、持続可能な経営を確保しながら、県民の貴重な財産である電力・工業用水・工業団地を活かし、蓄積された知識・技術等の経営資源を結集して、新たな発想のもと可能性にチャレンジし、常に県民の利益に繋げるという視点に立って企業経営を行います。

また、収益性のある部門と不採算部門とのバランスを図りつつ、サービス提供のあり方やアセットマネジメントによる施設の適正管理の方策等を検討し、今後とも計画的かつ実効性の高い企業経営を行います。

このため、中長期的な視点に立って計画的かつ効率的で透明性の高い企業経営を推進することを目標に、今後の経営方針を次のように定め取り組むこととします。

### 1 持続可能な経営の確立

発電事業においては、電力システム改革などの経営環境の変化が著しい中、的確な将来見通しと効率的な経営に取り組み、将来にわたって安定した経営基盤の確保を図ります。

工業用水道事業においては、厳しい経営状況の中、利用者（ユーザー企業）へ良質で安定したサービスを継続して提供できるよう、一層の需給拡大と経営改善に向けた抜本的対策に取り組む

ことにより、収益の改善を図りつつ持続可能な経営を確保します。

また、埋立事業においては、境港の地域ポテンシャルを活かした戦略的な企業誘致に取り組むことにより未分譲地の売却を進め、一般会計からの長期借入金の償還に努めます。

## 2 適正管理と安定供給

電気事業については、建設後約50年を経過した老朽化水力発電施設のリニューアル事業等、施設の長寿命化対策を計画的に着実に進めることにより電力の安定供給を図ります。

工業用水道事業については、日野川工業用水道施設の耐震化を含む長寿命化対策を検討の上、事業を計画的に実施し、施設の長寿命化を図り、工業用水の安定的な供給に努めます。

## 3 環境や地域社会への貢献

県の環境施策（第2期とっとり環境イニシアティブプラン）と連携しながら、系統連系等の課題を踏まえ、再生可能エネルギー（小水力）の導入促進に努めるとともに、電力システム改革の動向に注視しつつ、県の産業振興条例を踏まえ、今後の売電方法を決定し、県内電力小売事業の活性化や電力の地産地消を推進します。

また、多くの企業に良質な工業用水を安定的に供給することにより、企業の経費節減、県内への企業誘致、雇用確保など県産業経済の振興に寄与します。

## 4 組織力の向上

職員の企業経営や事業運営に係る専門的な知識や技術の継承・向上を図るための職員研修に加え、実践的な企業経営研修等により、長期的かつ幅広い視野と企業経営感覚を持った人材の育成に努めるとともに、企業局の役割、取組の方向性、経営目標等の情報共有化や職員間の意思疎通、マネジメント力の強化等に努め、組織力の向上を図ります。

## 5 情報公開

県民に対して企業局の各事業における実施状況や成果、経営状況等を明らかにし経営の透明性の向上を図るとともに、事業の必要性についても効果的・戦略的にPRを行うなど県議会や企業局HPを通じて積極的な情報公開に努めます。

# IV 事業別経営計画

## IV-1 電気事業

### 1 現状

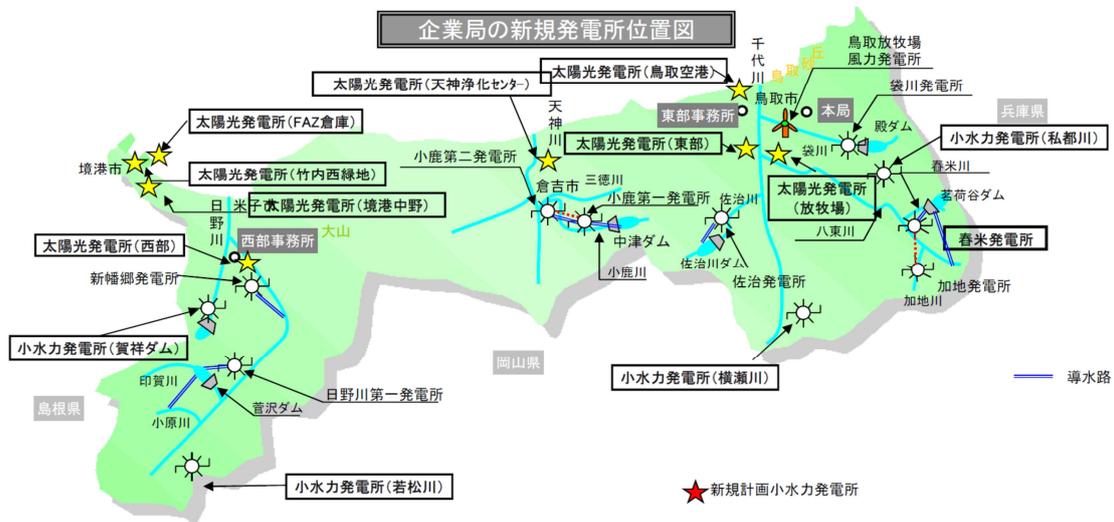
#### (1) 事業概要

電気事業は、戦後の逼迫した電力需要や企業誘致等に対応するため、河川総合開発計画に参画しながら幡郷発電所を建設したのが事業の始まりです。(昭和26年運転開始) その後、二度のオイルショックの経験もあり、水力発電を拡大させることで地域エネルギーの安定供給に貢献してきました。

近年、東日本大震災による原子力事故に起因した原子力発電に対する国民の不安や、再生可能エネルギーを利用した発電への関心が一層高まったこと等を経て、平成24年7月に再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT制度)がスタートしましたが、県の環境施策(とっとり環境イニシアティブプラン)等とも連携しながら新たに水力発電所、太陽光発電所の建設を通じて再生可能エネルギーの導入拡大を行ってきました。

再生可能エネルギーを利用した発電所として、平成24年度以降、賀祥発電所ほか2水力発電所、企業局西部事務所太陽光発電所ほか7太陽光発電所を建設し、平成29年2月現在では、水力発電所11箇所、風力発電所1箇所、太陽光発電所8箇所です電力を供給し、電力の安定供給や二酸化炭素削減による地球温暖化対策へ貢献しています。

#### <発電所位置図>



電 気 事 業		最大出力(kw)
水 力	新 幡 郷	9,200
	小 鹿 第 一	3,600
	小 鹿 第 二	5,200
	春 米	7,900
	日 野 川 第 一	4,300
	佐 治	5,000
	加 地	1,100
	袋 川	1,100
	賀 祥	260
	若 松 川	150
	横 瀬 川	198
	鳥 取 放 牧 場	3,000
	西 部 事 務 所	200
	東 部 事 務 所	120
太 陽 光	鳥 取 放 牧 場	100
西 部 事 務 所	500	
東 部 事 務 所	120	
鳥 取 放 牧 場	100	
竹 内 西 緑 地	1,250	
鳥 取 空 港	1,990	
天 神 浄 化	1,500	
境 港 中 野	1,000	
計	47,668	

新 規 計 画 発 電 所 (予 定) FIT 制 度 適 用			
発 電 形 式	建 設 場 所	最大出力(kw)	備 考
小 水 力	私 都 川	152	H29.4 運 転 開 始 予 定
	春 米		リ ニ ュ ー アル 予 定
計		152	

< 発電施設の概要 >

発電種別	発電所名	最大出力 (kW)	発生電力量 (目標) (MWh/年)	運転開始年月	FIT適用年月	契約区分
水力 (11)	小鹿第一発電所	3,600	17,638	S32.10	—	長期
	小鹿第二発電所	5,200	25,744	S33.4	—	長期
	春米発電所	7,900	33,737	S35.12	—	長期
	日野川第一発電所	4,300	16,018	S43.1	—	長期
	佐治発電所	5,000	18,947	S58.4	—	長期
	新幡郷発電所	9,200	42,577	S63.9	—	長期
	加地発電所	1,100	4,353	H8.8	H25.3	長期
	袋川発電所	1,100	5,046	H23.6	H24.12	長期
	賀祥発電所	260	1,345	H25.9	H25.9	短期
	若松川発電所	150	853	H28.3	H28.3	短期
	横瀬川発電所	198	1,469	H28.9	H28.9	短期
風力 (1)	鳥取放牧場風力発電所	3,000	4,696	H17.12	H25.4	長期
太陽光 (8)	企業局西部事務所太陽光発電所	200	210	H25.5	H25.5	短期
	F A Z 倉庫太陽光発電所	500	577	H25.10	H25.10	短期
	企業局東部事務所太陽光発電所	120	128	H25.12	H25.12	短期
	鳥取放牧場太陽光発電所	100	103	H27.1	H27.1	短期
	鳥取空港太陽光発電所	1,990	2,162	H27.3	H27.3	短期
	竹内西緑地太陽光発電所	1,250	1,557	H27.3	H27.3	短期
	天神浄化センター太陽光発電所	1,500	1,747	H27.11	H27.11	短期
	境港中野太陽光発電所	1,000	1,272	H28.2	H28.2	短期
計 (20 発電所)		47,668	180,179			

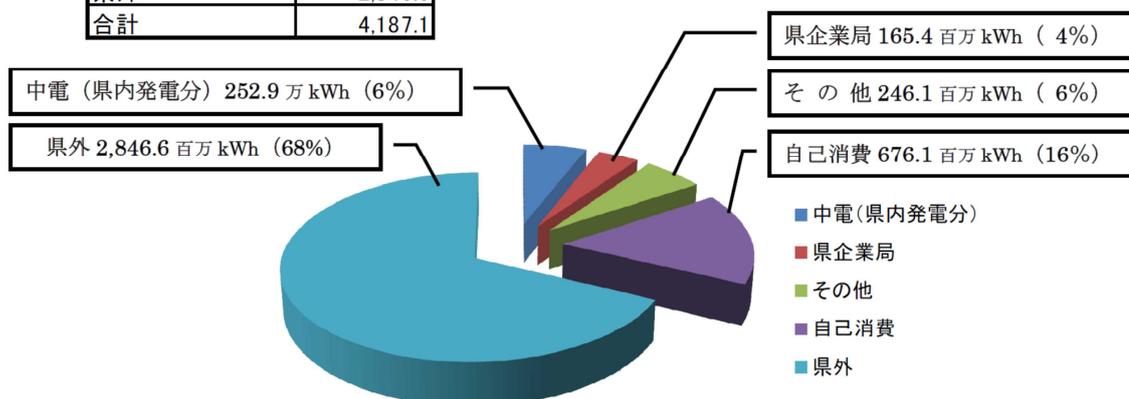
< 電力の供給状況 (事業者別県内発電電力量割合、県内需要電力と事業者別受給状況) >

< 県内総需要電力での発電電力割合 >

< 企業局発電量内訳 >

区分	発電電力量
中電(県内発電分)	252.9
県企業局	165.4
その他	246.1
自己消費	676.1
県外	2,846.6
合計	4,187.1

種別	発電量	備考
水力発電	154.940	9施設
風力発電	4.280	1施設(空山)
太陽光発電	6.185	H25年度～
計	165.405	



## (2) 経営状況

FIT制度を適用した売電や長期基本契約に基づく地元電力会社への売電（総括原価方式を基本とした料金設定により一定の利潤の確保が可能）により安定経営を確保しています。

### <H26～H28の収支状況>

(百万円)

区 分		H 2 6	H 2 7	H 2 8	
売電電力量 (MWh)		181,919	165,405	168,529	
収益的 収支	収益	営業収益	1,813	2,110	2,234
		その他	92	70	72
		収入計	1,905	2,180	2,306
	費用	人件費	350	346	391
		修繕費	360	463	429
		委託費	71	119	136
		物件費	185	171	224
		その他	93	115	242
		減価償却費	426	523	573
		除却損	7	5	9
		支払利息	89	89	75
	支出計	1,581	1,831	2,079	
	経常損益	324	349	227	
	特別利益	78	20	0	
特別損失	37	18	25		
純損益	365	351	202		
経常収支比率 (%)	120.5	119.1	110.9		
資本的 収支	収入	企業債	2,625	1,230	197
		他会計出資金、負担金	0	0	0
		他会計貸付金償還金	0	0	0
		国庫補助金	0	0	0
		固定資産売却代金	2	0	0
		その他	0	1	0
		収入計	2,627	1,231	197
	支出	建設改良費	2,516	1,464	484
		企業債償還金	369	521	548
		他会計貸付金	0	0	0
		支出計	2,885	1,985	1,032
収支	△258	△754	△835		
資金 収支	単年度資金収支	423	282	112	
	当年度末内部留保資金	1,958	2,240	2,352	

※H28は見込み

## 2 課 題

### (1) 施設の長寿命化による電力の安定供給

発電所の水車・発電機等の主要機器は、関係法令等に基づき、定期的（12年周期）にオーバーホールを実施し、施設の機能維持に努めていますが、電気事業の開始時期に建設した概ね50年経過した老朽化施設については、FIT制度の適用も踏まえ、導水路等土木工作物を含めた大規模な改修（リニューアル）を計画的に実施し、施設の長寿命化により電力の安定供給を図っていく必要があります。

## (2) 再生可能エネルギーの利用促進と送電線容量不足への対応

水力発電は安定供給性に優れたエネルギー源としての活用が期待されており、こうした特性を活かしながら、県内における再生可能エネルギーの利用促進による地球温暖化対策等を図るため、引き続き、系統連系等の課題を踏まえ、今後の動向を注視しながら小水力発電施設の整備を進める必要があるとともに、再生可能エネルギーの有効活用の観点から送電できず余剰となる電力の活用策も検討する必要があります。

## (3) 電力システム改革への対応

新規に建設した太陽光発電所、小水力発電所はF I T制度を活用し、短期的な契約により中国電力(株)(旧一般電気事業者)に売電を行っています。

一方、電力システム改革の進展により、県内においても自治体等が出資する小売事業者いわゆる「地域新電力」が設立される中、県内の電力市場の活性化や電力の地産地消の推進等を図るため、今後の売電方法について検討する必要があります。

また、上記以外の発電所については、旧電気事業法(卸供給制度)に基づき中国電力(株)と長期契約を締結し、同制度により一定額の利潤を見込めるなど(総括原価方式)安定経営に寄与してきましたが、契約満了後の売電方法については、引き続き長期的な安定経営の観点から検討する必要があります。

## (4) 経営の効率化

安定経営を維持するために継続して修繕費、委託費等の発電コストの削減に努めており、引き続き削減を図るとともに、より効率的な経営形態や組織体制の構築に向けて、発電施設の改修・管理運営について、PPP/PFI(コンセッション方式等)手法など民間経営手法の導入等民間の経営力、技術力の活用を検討していく必要があります。

## (5) 地域への貢献

小水力発電は、地域と連携した効率的な管理運営により、地域の活性化にも取り組んでいますが、今後、地域の活性化に繋がる取り組み(「地域創生への寄与」)を一層進めていく必要があります。

また、再生可能エネルギー利用による環境対策に係る啓発活動として、県民に発電の意義等を理解をしてもらうため、学習の場を積極的に提供していく必要があります。

## 3 具体的な行動計画(重点目標)

### (1) 経営目標(数値目標)

項目	内容
①供給電力量※1 (CO2排出量削減※1,2)	<H29~H30> 14.6万MWh(7.6万t) <H31~H38> 18.2万MWh(9.7万t)
②売電方法の見直し	【短期契約分】12箇所を対象(H29~H31) 【長期契約分】全発電所を対象(H36~H38)
③発電所リニューアル事業の実施及び検討	3箇所(春米、小鹿一、小鹿二)
④経常収支比率(%)	各年度の財政計画に基づく数値(84.3~133.0%)

※1 H30年度までは春米発電所は運転停止中(リニューアル事業中)のため供給電力量、CO2排出削減量は減少する。

※2 排出削減量は、CO<sub>2</sub>排出係数 0.531kg-CO<sub>2</sub>/kWh(H27年度 電気事業低炭素社会協議会公表値)を適用して算出

## (2) 具体的行動計画

### ① 発電施設の適正管理と安定供給

運転開始から概ね50年経過した老朽化施設のうち、春米発電所については、既に事業着手しており、平成31年度の運転開始に向け建設工事を着実に進めていくとともに、その他の発電所（小鹿第一、小鹿第二、日野川第一）についても、投資効率の観点からオーバーホール実施時期（12年周期）に合わせて計画期間中に順次事業化を検討する予定です。

また、大規模改修（リニューアル）に当たっては、最新鋭機器の導入により発電効率の向上も図りながら、施設の適正管理による長寿命化を推進します。

### <発電所リニューアル計画>

発電所名	運転開始年月	運転年数 H28.1 1 現在	オーバーホール実施年(OH、予定(OH))及びオーバーホール後経過年数																		
			H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028	H41 2029	H42 2030	H43 2031	
第1期計画	春米	S35.12	55	基本設計	実施設計・機器製作	リニューアル工事	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1		
	小鹿第二	S33.04	58	8	劣化調査・概略設計	追加精密	基本・実施設計			リニューアル工事			1	2	3	4	5	6	7	8	9
					9	10	11	1	2	3											
	小鹿第一	S32.10	59	10	劣化調査・概略設計	追加業務		3	4	5	6	7	基本設計	実施設計		リニューアル工事		1	2	3	
				OH	1	2						8	9	10	11						
日野川第一	S43.01	48	9	10	11	(OH)	1	2	3	4	劣化調査 概略検討		基本設計 (地質調査共)		実施設計 機器製作		準備工 (導入前)		リニューアル工事 (選択取水対策共)		
											5	6	7	8	9	10	11				
第2期計画	佐治	S58.04	33	OH	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	2	3	4	5
	新穂郷	S63.09	28	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	2	3	4	5	6	7	8
	加地	H08.08	20	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	袋川	H23.06	5	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	2	3	4	5	6	7	8
賀祥	H25.09	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	(OH)	1	2	3	4	5	6	

注：オーバーホールは12年に1回実施。

### ② 再生可能エネルギーの利活用

#### ○水力発電所の新規建設（私都川発電所）

県内における再生可能エネルギーの有効活用を図るため、平成28年度より私都川発電所（八頭郡八頭町）の建設に着手しており、引き続き工事を着実に進め、平成30年度の運転開始を目指します。

今後とも、県の環境施策「第2期とっとり環境イニシアティブプラン」等とも連携しながら、系統連系等の課題を踏まえ、再生可能エネルギーを利用した発電事業を通じて、県内におけるエネルギーシフトの率先的取り組みや地球温暖化対策に貢献していきます。

### ③ 新エネルギー導入に向けた調査

当県では、平成27年度に「鳥取県水素エネルギー水素ビジョン」を策定し、化石燃料消費社会から水素による循環型社会への転換の実現に向けた取り組みを推進しています。

企業局においては、県内における送電線系統連系容量不足を背景に、送電できず余剰となる水力等の再生可能エネルギー由来電力の有効活用を図るため、「再エネ由来CO<sub>2</sub>フリー水素製造のパイロットプラントの事業可能性調査」を実施しており、引き続き調査を行うとともに、災害時のエネルギー供給手段としての水素の役割等の検討も行っています。

また、洋上風力発電など新エネルギーについては、国や自治体、民間企業等の動向に注視しつつ、必要に応じて関係団体等への視察や聞き取り等も行いながら情報収集を進めます。

#### ④ 電力システム改革への対応

##### ア 地産地消を踏まえた電力入札制度の実施

電力の地産地消等を推進するため、短期契約分（概ね1年間契約）の売電方法に当たっては、鳥取県産業振興条例の趣旨も踏まえ、価格条件に加えて地域要件を設定した総合評価方式による入札制度の実施により、県内地域新電力等へも売電できる環境を整えていきます。

なお、電力入札の実施時期については、国制度設計の進捗状況や他の公営電気事業者の動向、県内小売事業者の参入状況等を勘案しながら決定します。

##### イ 長期基本契約満了後の売電方法の検討

長期基本契約分の売電について、旧電気事業法に基づく卸供給制度の廃止により、今後、原則一般競争入札による売電となりますが、現行契約は期間満了まで電力の供給義務があることや契約満了前での解約は違約金の発生等のデメリットが大きいため、契約満了までの間は現行契約を原則継続します。

契約満了後の売電方法については、事業収入への影響や売電先の事業運営状況等を踏まえ、長期的な安定経営の視点から検討の上、方針を決定します。

#### ⑤ 経営の効率化

##### ア 発電コストの削減

効率的な経営に向けて、人件費、物件費、修繕費、委託費等の義務的経費の削減に努めるとともに、建設工事等の早期発注や一括発注など効率的な事業実施によりコスト削減を図ります。

##### イ 民間の経営力、技術力の活用

具体的計画のある老朽化発電所のリニューアル対象施設など全ての県営発電所の改修・管理運営について、PPP/PFI（コンセッション方式等）手法の導入検討等、民間の経営力、技術力の活用を検討し、効率的な経営形態や組織体制の構築を目指します。

#### ⑥ 地域貢献

小水力発電の運営については、地域と連携して効率的な運用を図り、引き続き地域の活性化に貢献していくとともに、今後は地域の活性化に繋がる取り組み（「地域創生への寄与」）を一層進めていくため、事業運営権の付与なども視野に新たな取り組みを模索します。

また、再生可能エネルギー利用による環境対策への啓発活動として、子供たちや地域の方々等県民に対し、発電の意義や仕組み等への理解を深めてもらうため、見学会や勉強会など学習の場を継続して積極的に提供します。

## 4 投資計画

### （1）基本方針

老朽化した発電所のリニューアル事業や導水路等工作物の大規模修繕を計画的に実施し、施設の長寿命化を推進します。

なお、小鹿第一、第二、日野川第一についてはリニューアルの実施を検討中であるため、以下の計画表には計上していません。

<主な建設改良、修繕工事計画>

項目	工事概要	実施時期	事業費（百万円）
春米発電所 リニューアル事業	水車、発電機、水圧鉄管等更新	H28～31	3,968
佐治発電所 制御装置更新		H30	151
中津ダム管理棟建替（小鹿一）	管理棟の移転建替	H30	132
鳥取放牧場風力発電所 リニューアル事業	風力発電設備の更新	H37～38	687
小原川隧道修繕工事（日野一）		H29～30	320
小鹿第二発電所 オーバーホール	分解点検及び改良工事	H30	110
加地発電所 オーバーホール	〃	H32	71
新幡郷発電所 オーバーホール	〃	H35	413
袋川発電所 オーバーホール	〃	H35	71
佐治発電所 オーバーホール	〃	H38	135

(2) 施設別投資計画

【建設改良費】

(百万円)

箇所	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
水 力	小鹿第一	15	61	14	14	14	14	14	14	14
	小鹿第二	21	88	20	20	20	20	20	20	20
	春米	1,650	815	1,270	9	0	0	0	0	0
	日野川第一	17	73	16	16	16	16	16	16	16
	佐治	20	84	19	19	19	19	19	19	19
	新幡郷	37	155	35	35	35	35	35	35	35
	加地	4	19	4	4	4	4	4	4	4
	袋川	4	19	4	4	4	4	4	4	4
	賀祥	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	若松川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	横瀬川	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私都川	0	286	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1,770	1,580	1,383	122	113	113	113	113	113
風 力	鳥取放牧場	0	0	0	0	0	0	0	0	687
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	687
太 陽 光	西部事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	FAZ 倉庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東部事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鳥取放牧場	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	竹内西緑地	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鳥取空港	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	天神浄化	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	境港中野	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資額合計	1,770	2,961	203	113	113	113	113	113	113	800

## 【修繕費】

(百万円)

箇所	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
水 力	小鹿第一	49	49	50	51	52	53	54	55	55	56
	小鹿第二	50	51	72	73	75	76	77	78	80	81
	春米	41	68	45	70	93	95	97	98	100	102
	日野川第一	186	57	58	59	60	61	62	63	64	65
	佐治	50	52	53	54	55	56	57	59	60	61
	新幡郷	88	90	93	95	97	99	321	122	124	126
	加地	11	11	12	53	16	16	16	16	17	17
	袋川	3	3	3	21	21	21	21	9	9	9
	賀祥	1	1	1	4	4	4	4	4	4	4
	若松川	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
	横瀬川	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
	私都川	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1
	小計	480	384	387	485	477	485	713	509	517	526
風 力	鳥取放牧場	5	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	小計	5	15	15	15	15	15	15	15	15	15
太 陽 光	西部事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	FAZ 倉庫	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	東部事務所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鳥取放牧場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	竹内西緑地	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	鳥取空港	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	天神浄化	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	境港中野	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	小計	9	18	18	18	18	18	18	18	18	18
投資額合計	494	417	420	518	510	518	746	542	550	559	

## 5 財政計画

### (1) 収益的収支

春米発電所のリニューアル事業に伴う発電停止による減収等のため、H29～31年度は一時的に事業収益が減少するものの、その後はリニューアル事業のFIT制度の適用等によりこれまで以上の一定の利益が見込まれ、今後も継続的に安定経営が確保できる見通しです。

(百万円)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的 収支	収益	2,317	2,017	1,934	2,639	2,525	2,525	2,515	2,515	2,515	2,489
	水力発電	1,858	1,556	1,473	2,178	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066
	風力発電	90	90	90	90	90	90	90	90	90	64
	太陽光発電	278	278	278	278	278	278	278	278	278	278
	その他	91	93	93	93	91	91	81	81	81	81
	費用	2,291	2,393	2,136	2,013	2,141	2,120	2,076	2,059	2,043	2,029
	運転経費	1,624	1,679	1,409	1,190	1,328	1,318	1,313	1,306	1,300	1,294
	減価償却費	587	565	630	734	730	726	692	688	684	681
	除却損	9	86	1	1	1	1	1	1	1	1
	支払利息	71	63	96	88	82	75	70	64	58	53
	経常損益	26	△376	△202	626	384	405	439	456	472	460
	経常収支比率(%)	101.1	84.3	90.5	131.1	117.9	119.1	121.1	122.1	123.1	122.7
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	1	△376	△202	626	384	405	439	456	472	460	

### (2) 資本的収支

企業債残高は、近年の新規発電所の建設事業や春米発電所のリニューアル事業への投資によりH31年度をピークに、その後は年々減少していく見通しです。また、毎年度の企業債償還額も減少傾向にあることから、内部留保資金残高は年々増加していく見通しです。

(百万円)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
資本的 収支	資本的収入	1,812	789	1,302	0	0	0	0	0	0	636
	企業債	1,811	789	1,302	0	0	0	0	0	0	636
	その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	2,368	2,063	2,076	710	640	729	704	605	608	1,297
	建設改良費	1,770	1,580	1,383	122	113	113	113	113	113	800
	企業債償還金	598	483	693	588	527	616	591	492	495	497
収支	△556	△1,274	△774	△710	△640	△729	△704	△605	△608	△661	
資金 収支	単年度資金収支	△7	△956	△421	664	520	448	289	595	604	400
	当年度末内部留保資金	2,345	1,389	968	1,632	2,152	2,600	2,889	3,484	4,088	4,448
企業債残高	7,218	7,524	8,133	7,545	7,018	6,402	5,811	5,319	4,824	4,963	

## IV-2 工業用水道事業

### 1 現 状

#### (1) 事業概要

工業用水道は「産業の血液」とも呼ばれ産業基盤の一つとしてその担う役割も大きいことから、安定的・継続的に供給することにより、県産業経済の振興に貢献しています。

日野川及び鳥取地区の2事業を運営し、平成29年2月現在で日野川は83事業所に対して28,400 m<sup>3</sup>/日、鳥取地区は12事業所に対して5,600 m<sup>3</sup>/日を給水しています。

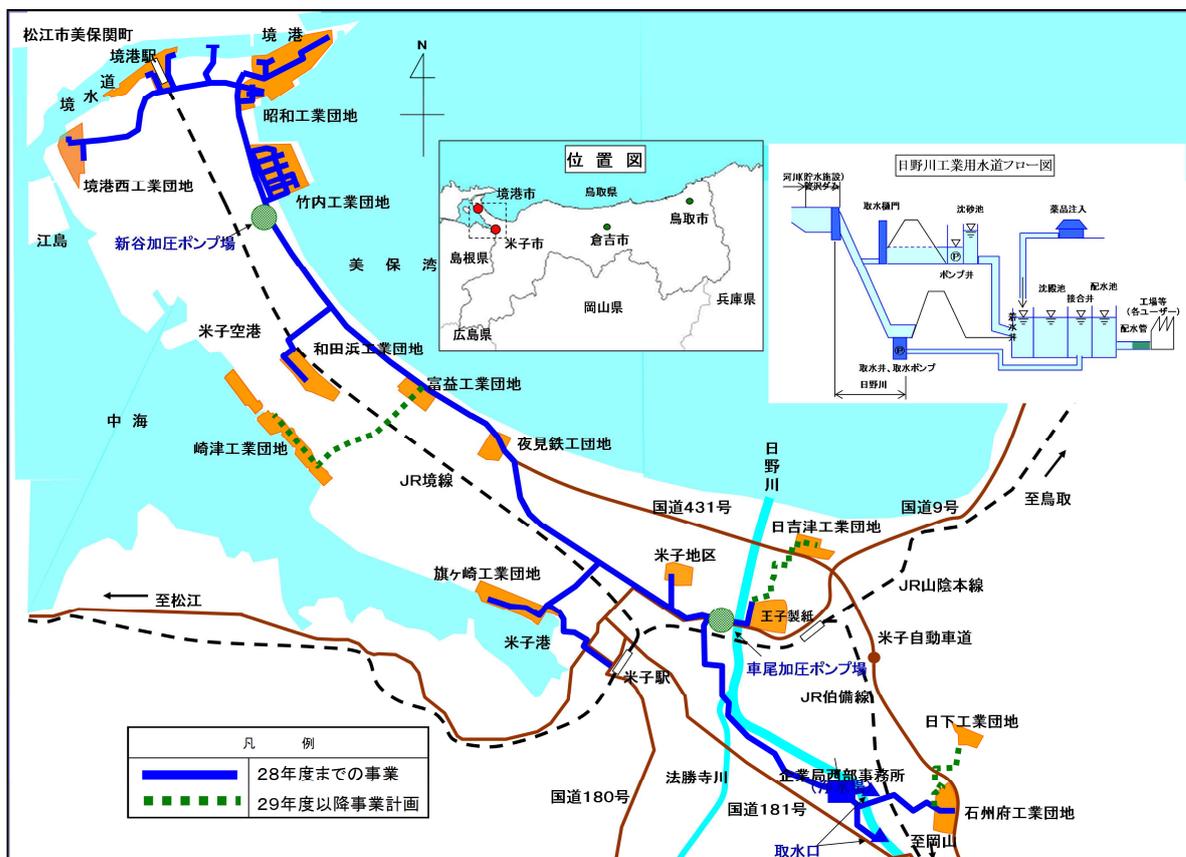
日野川工業用水道は、昭和43年から米子市、境港市及び日吉津村の既存企業及び新規立地企業への給水を開始し、長年にわたり多くの工場、事業所に対して工業用水を供給してきました。

鳥取地区工業用水道は、国道交通省所管の多目的ダムである殿ダム建設に共同参画することにより、ダム完成前の平成10年に暫定水利権を取得して工業用水の供給を開始しました。

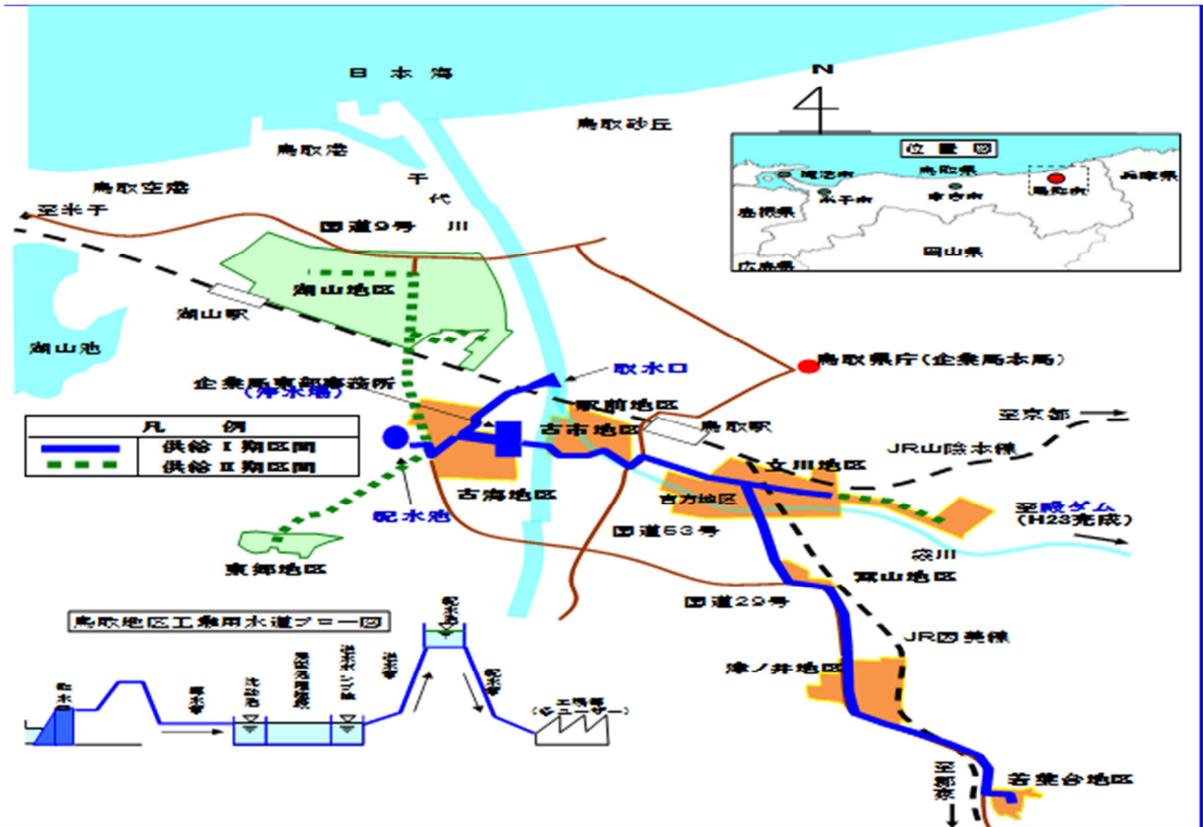
平成23年の殿ダム完成により日量3万トンの取水が可能になるのに合わせて、平成24年4月から雲山地区、津ノ井地区などへ給水区域を拡大しました。

このように、2区域にわたり事業を運営してきましたが、近年企業のコスト削減、水リサイクル技術の向上による大幅な減量要望もあり、契約水量は減少しています。

#### <日野川工業用水道整備計画図>



<鳥取地区工業用水道整備計画図>



<工業用水道施設の概要>

(平成29年2月現在)

施設名	日野川工業用水道	鳥取地区工業用水道
取水地点	米子市八幡及び伯耆町大殿 (日野川左岸)	鳥取市緑ヶ丘1丁目 (千代川左岸)
ダム名	菅沢ダム(国交省)	殿ダム(国交省)
計画取水量	172,800m <sup>3</sup> /日	30,000m <sup>3</sup> /日
計画給水量	160,000m <sup>3</sup> /日(当面80,000m <sup>3</sup> /日)	27,900m <sup>3</sup> /日(I期16,500m <sup>3</sup> /日)
事業費	約169億円	約108億円(I期約96億円)
補助事業期間	昭和38年度～平成24年度	平成5年度～平成28年度
給水区域	米子市、境港市、日吉津村	鳥取市
給水開始	昭和43年4月1日	平成10年4月1日
契約水量	28,400m <sup>3</sup> /日 (現給水能力77,000m <sup>3</sup> /日)	5,600m <sup>3</sup> /日 (現給水能力14,000m <sup>3</sup> /日)
事業所数	83社	12社
給水率	36.9%	40%

※ 給水率 : 契約給水量/現給水能力

<給水先企業の経費節減効果(上水道との比較による平成27年度推計)>

■日野川	83社	: 約11.4億円/年
■鳥取地区	12社	: 約1.7億円/年

## (2) 経営状況

近年の産業構造の変化やユーザー企業を取り巻く厳しい経済状況により、工業用水道事業は全国的にも経営が厳しくなっています。

本県では、工業用水の利用拡大に向けて、企業への支援制度の拡充を図りつつ、地道な営業活動により一定の成果は上がっていますが、一方でユーザー企業のコスト削減、水のリサイクル技術の向上による水需要の大幅な低下から、日野川及び鳥取地区ともに契約水量、給水収入とも減少しています。

また、県内の新規企業立地や設備投資は堅調に推移しているものの、これらの企業は工業用水を利用しない業種、あるいは給水区域外での立地であるため契約水量の増加には結びついていない状況です。

さらに、日野川工業用水道（既設）においては給水開始から約50年経過しており、今後施設の更新期に差し掛かってくることから、経営は非常に厳しい状況にあります。

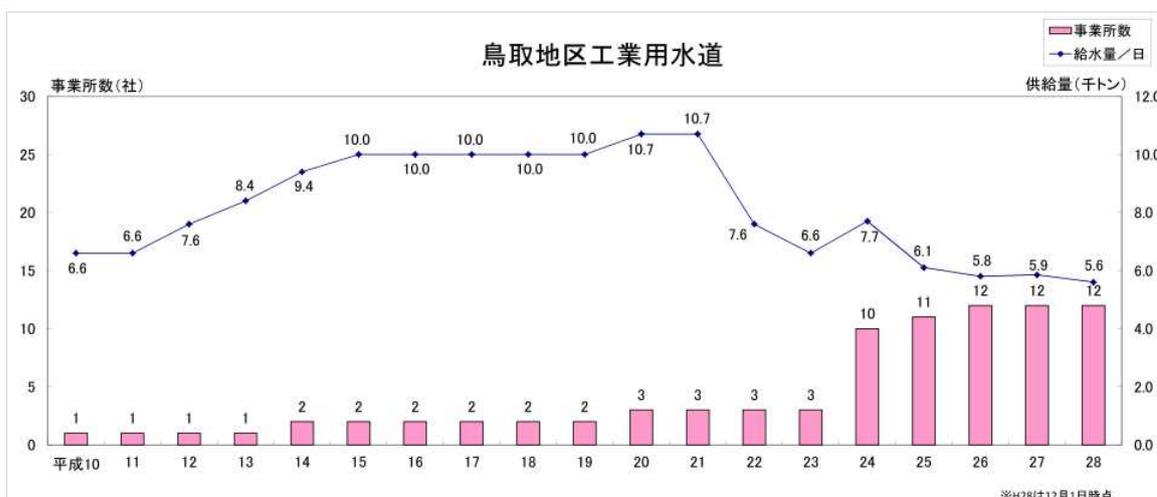
### <H26～H28の収支状況>

(単位：百万円)

区 分	H 2 6			H 2 7			H 2 8				
	日野	鳥取	計	日野	鳥取	計	日野	鳥取	計		
契約水量(千m3/日)	30,300	5,800	36,100	30,200	5,850	36,050	28,400	5,600	34,000		
収益的収支	収益	営業収益	276	106	382	287	104	391	271	105	376
		その他	61	82	143	61	80	141	82	81	163
		収入計	337	188	525	348	184	532	353	186	539
	費用	人件費	12	1	13	11	1	12	15	2	17
		修繕費	42	7	49	61	3	64	43	10	53
		委託費	32	9	41	23	16	39	49	18	67
		物件費	39	31	70	35	24	59	68	37	105
		その他	3	1	4	3	3	6	5	4	9
		減価償却費	189	214	403	187	214	401	188	207	395
		支払利息等	48	87	135	44	82	126	40	78	118
支出計	365	350	715	364	343	707	408	356	764		
経常損益	△28	△162	△190	△16	△159	△175	△55	△170	△225		
経常収支比率(%)	92.3	53.7	73.4	95.6	53.6	75.2	86.5	52.2	70.5		
特別利益	0	3	3	0	1	1	0	0	0		
特別損失	1	0	1	0	0	0	0	0	0		
純損益	△29	△159	△192	△16	△158	△174	△55	△170	△225		
資本的収支	収入	企業債	14	15	29	7	4	11	30	48	78
		出資金・負担金	0	229	229	0	243	243	0	267	267
		その他	0	0	0	0	33	33	0	0	0
		収入計	14	244	258	7	280	287	30	315	345
	支出	建設改良費	13	14	27	7	4	11	28	44	72
		企業債償還金	179	229	408	182	243	425	189	267	456
		その他	0	0	0	0	10	10	0	0	0
支出計	192	243	435	189	257	446	217	311	528		
収支	△178	1	△177	△182	23	△159	△187	4	△183		
資金収支	単年度資金収支	△75	△8	△83	△69	17	△52	△111	△16	△127	
	当年度末内部留保資金	699	98	797	630	115	745	519	99	618	

※H28は見込み

## <契約水量の推移>



## 2 課題

### (1) 工業用水の利用拡大

大口ユーザー企業の大幅減量等により経営状況が依然厳しい中、収益改善に向けて、一層の新規需要開拓に取り組むとともに、未利用水の他用途への活用を検討する必要があります。

このため、企業ニーズを踏まえ、新規需要開拓に有効に活用される支援制度の拡充を検討しつつ、引き続き積極的な営業活動に取り組むとともに、日野川工業用水の水利権（ダム使用权）の取り扱いについて、日野川の河川整備計画で利水と治水の見直しが明記されたことから引き続き河川管理者である国土交通省へ働きかける必要があります。

### (2) 施設の長寿命化による安定供給

工業用水の安定供給に向けて、老朽化が進む日野川工業用水道施設について、耐震化を含めた長寿命化対策を検討し、計画的かつ着実に進めていくことが必要です。

### (3) 持続可能な経営の確保

工業用水道事業は、地域経済を支え、雇用を守る社会インフラとしての機能を有しており、将来にわたり安定供給されることが必要ですが、鳥取地区工業用水の大幅な赤字など依然として厳しい経営状況が続いており、持続可能な経営の確保に向けて、他部局とも連携しながら一般会計からの継続的な支援や民間経営手法の導入検討等、抜本的対策を実施していく必要があります。

### 3 具体的な行動計画（重点目標）

#### （１）経営目標（数値目標）

項 目		内 容
①新規需要開拓 (期間中合計)	鳥取地区	計画期間中 500 m <sup>3</sup> /日 (10社)
	日野川	計画期間中 2,000 m <sup>3</sup> /日 (10社)
②施設の適正管理(日野川)		計画期間中 80箇所の漏水対策/年
③経常収支比率 (%)		各年度の財政計画に基づく数値 (63.0~86.5%)

#### （２）具体的行動計画

##### ① 新規需要開拓と未利用水の活用

###### ア 新規立地企業等への積極的な営業活動

企業の新規立地等の動向について、県関係部局、地元市、経済団体等と連携して情報収集しつつ、工業用水の利用の可能性のある企業への戸別訪問など、適時・適切に積極的な営業活動により新規需要の開拓を図ります。

また、工業用水道の利用企業への支援制度についても、現在工業用水の新規・増量利用に係る場内配管等整備への支援制度（鳥取県工業用水利用促進事業費補助金）に加えて、浄水器などの機器においてはリースによる導入も多く見られることから、補助対象をリースにも拡充する見直しを行うとともに、今後とも企業ニーズを適宜把握しつつ、必要に応じて新たな支援制度も検討し、更なる需要拡大に取り組んでいきます。

##### 【鳥取県工業用水利用促進事業費補助金】

補助メニュー	(1) 工業用水給水施設工事	(2) 工業用水給水施設リース 【平成29年度：拡充】
実施主体	鳥取地区工業用水及び日野川工業用水道を新規に利用又は基本使用水量を増量変更する民間事業者	鳥取地区工業用水道及び日野川工業用水道を新規に利用又は基本使用水量を増量変更する民間事業者でリース契約締結前にリース計画の認定を受けた事業者
補助率	補助対象経費の1/2	
補助金額	3,000千円以内【平成28年度：1,000千円から拡充】	
補助対象経費	工業用水を利用又は基本使用水量を増量変更するために補助事業者が実施する次の工事	工業用水を利用又は基本使用水量を増量変更するために補助事業者が導入する次の施設等のリースを受けるために経費  ただし、リース契約を締結した年度の次年度1年分のリース料（次年度末までに支払が完了しているもの）に限る。

## イ 未利用水の活用

日野川工業用水の水利権（ダム使用権）の取扱いについて、引き続き国土交通省と協議・調整を行い、工業用水の将来的な需要動向や河川整備計画に基づく国の調査検討結果を踏まえ、必要に応じて給水計画を見直しするとともに、水利権の有効な利活用方策等を検討していきます。

### ② 施設の適正管理と安定供給

老朽化が著しい日野川工業水道は、耐震化を含めた長寿命化対策を検討し、今後の方向性を決定した上で、具体的な取組を計画的に着実に実施していきます。

また、既存施設の止水バンド等による漏水対策についても計画的な修繕に努め、工業用水の安定供給に努めます。

なお、鳥取地区工業水道は、施設が新しく比較的健全性の高いことから、当面は施設修繕等により安定供給に努めます。

### ③ 経営改善に向けた抜本的対策

工業用水道事業は依然厳しい経営状況であり、当事業単独では水需要の低迷により早期の抜本的な経営改善が困難なことや、今後老朽化施設の耐震化・更新に伴う費用への対応も必要なことから、国補助制度の有効活用や利用料金の見直し、他部局と連携した一般会計からの継続的な支援等の財源確保策を検討するとともに、PPP/PFI手法など民間経営手法の導入や近隣事業者との連携による広域的運用など抜本的対策を検討します。

## 4 投資計画

### (1) 基本方針

日野川工業水道については、多発する漏水事故に係る予防対策工事を計画的に実施します。これまで特に漏水事故時に第三者への影響が大きい交差点部と車道中央部への対策を平成28年度までに完了したことから、今後は、人家連担部における漏水対策を進めていきます。

また、施設の老朽化に伴い耐震化を含めた長寿命化対策への対応方針を検討し、必要な事業費を反映した投資計画に見直しを行います。

鳥取地区工業水道については、引き続き安定供給を行うための施設修繕を行います。

#### <主な建設改良、修繕工事計画>

項目	工事概要	実施時期	事業費（百万円）
[日野川工業水道] 漏水防止対策工事等	止水バンド設置	H19年度～	残 約800 (H29 17)
[日野川工業水道] 耐震化を含む長寿命化対策	現在調査等業務実施中	H29年度～	—
[鳥取地区] 表層水選択取水装置分解整備	表流水選択取水装置分解整備	H29年度	24

## (2) 施設別投資計画

## 【建設改良費】

(百万円)

箇所	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
鳥 取 地 区	取水施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	導水施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	浄水施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管理棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他施設	44	17	17	17	17	17	17	17	17
	小計	44	17	17	17	17	17	17	17	17
日 野 川	取水施設	0	0	5	0	0	219	194	0	0
	導水施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	浄水施設	0	0	5	112	0	0	26	32	0
	管理棟	0	27	33	0	0	0	0	0	0
	その他施設	28	9	9	9	9	9	9	9	9
	小計	28	36	52	121	9	228	229	41	9
投資額合計	72	53	69	138	26	245	246	58	26	26

## 【修繕費】

(百万円)

箇所	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
鳥 取 地 区	取水施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	導水施設	0	2	2	2	2	2	2	2	2
	浄水施設	0	1	1	1	1	1	1	1	1
	管理棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他施設	7	1	1	1	1	1	1	1	1
	小計	7	4	4	4	4	4	4	4	4
日 野 川	取水施設	15	10	10	10	10	10	10	10	10
	導水施設	63	37	37	37	37	37	37	37	37
	浄水施設	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	管理棟	0	1	1	1	1	1	1	1	1
	その他施設	8	1	1	1	1	1	1	1	1
	小計	88	51	51	51	51	51	51	51	51
投資額合計	95	55	55	55	55	55	55	55	55	55

## 5 財政計画

### (1) 収益的収支

工業用水を取り巻く環境は厳しく、引き続き新規開拓に取り組んでいくものの、現在の見通しでは早期の大幅な増量は困難が予想され、営業収益は現状よりわずかに増加する見通しです。費用の面では、引き続き経費削減に努め、支払利息の逡減等に伴い、損失幅が改善する見込みです。

(百万円)

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的 収支	収益	532	539	513	486	484	467	466	467	466	467	469	470
	営業収益	391	376	353	357	360	362	365	367	368	371	373	376
	その他	22	49	48	18	18	18	18	18	19	19	19	19
	長期前受金	119	114	112	111	106	87	83	82	79	77	77	75
	費用	707	763	814	650	619	561	549	540	542	552	550	544
	運転経費	180	250	319	170	170	170	170	170	170	169	169	169
	減価償却費	401	395	389	386	367	319	316	316	325	340	343	341
	支払利息	126	118	106	94	82	72	63	54	47	43	38	34
	経常損益	△175	△224	△301	△164	△135	△94	△83	△73	△76	△85	△81	△74
	経常収支比率(%)	75.2	70.6	63.0	74.8	78.2	83.2	84.9	86.5	86.0	84.6	85.3	86.4
	特別利益	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純損益	△174	△224	△301	△164	△135	△94	△83	△73	△76	△85	△81	△74
累積欠損金	2,675	2,899	3,200	3,364	3,499	3,593	3,676	3,749	3,825	3,910	3,991	4,065	

### (2) 資本的収支

建設改良費は平成30年度以降の新規需要に対する配水管設置工事費等を見込んでいます。財源は企業債とし、既に借り入れている企業債の償還と併せて当面資金収支は厳しい状況です。

また、平成35年度からは一般会計借入金の償還が始まり、内部留保資金の減少等さらに厳しい財政状況が予想されるため、他会計からの支援等について検討を進めます。

(百万円)

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
資本的 収支	資本的収入	287	345	376	363	385	451	332	528	467	261	229	149
	企業債	11	78	78	57	74	148	27	264	265	62	27	27
	出資金	243	267	298	306	311	303	305	264	202	199	202	122
	国庫補助金等	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	446	528	564	556	573	592	479	654	619	463	407	324
	建設改良費	11	72	72	53	69	138	26	245	246	58	26	26
	企業債償還金	425	456	492	503	504	454	453	409	356	340	331	248
	その他※	10	0	0	0	0	0	0	0	17	65	50	50
収支	△159	△183	△188	△193	△188	△141	△147	△126	△152	△202	△178	△175	
資金	単年度資金収支	△52	△127	△212	△82	△62	△3	3	35	18	△24	7	17
	当年度末内部留保資金	745	618	406	324	262	259	262	297	315	291	298	315
企業債残高		5,814	5,436	5,022	4,576	4,146	3,840	3,414	3,269	3,178	2,900	2,596	2,375

※H27は補助金返還金、H35からは一般会計借入金償還金

## IV-3 埋立事業

### 1 現 状

#### (1) 事業概要

昨今の企業誘致環境は、平成23年3月に発生した東日本大震災、今後発生が予見されている南海トラフ地震等を受けて震災リスク分散への対応等大きく変化しています。

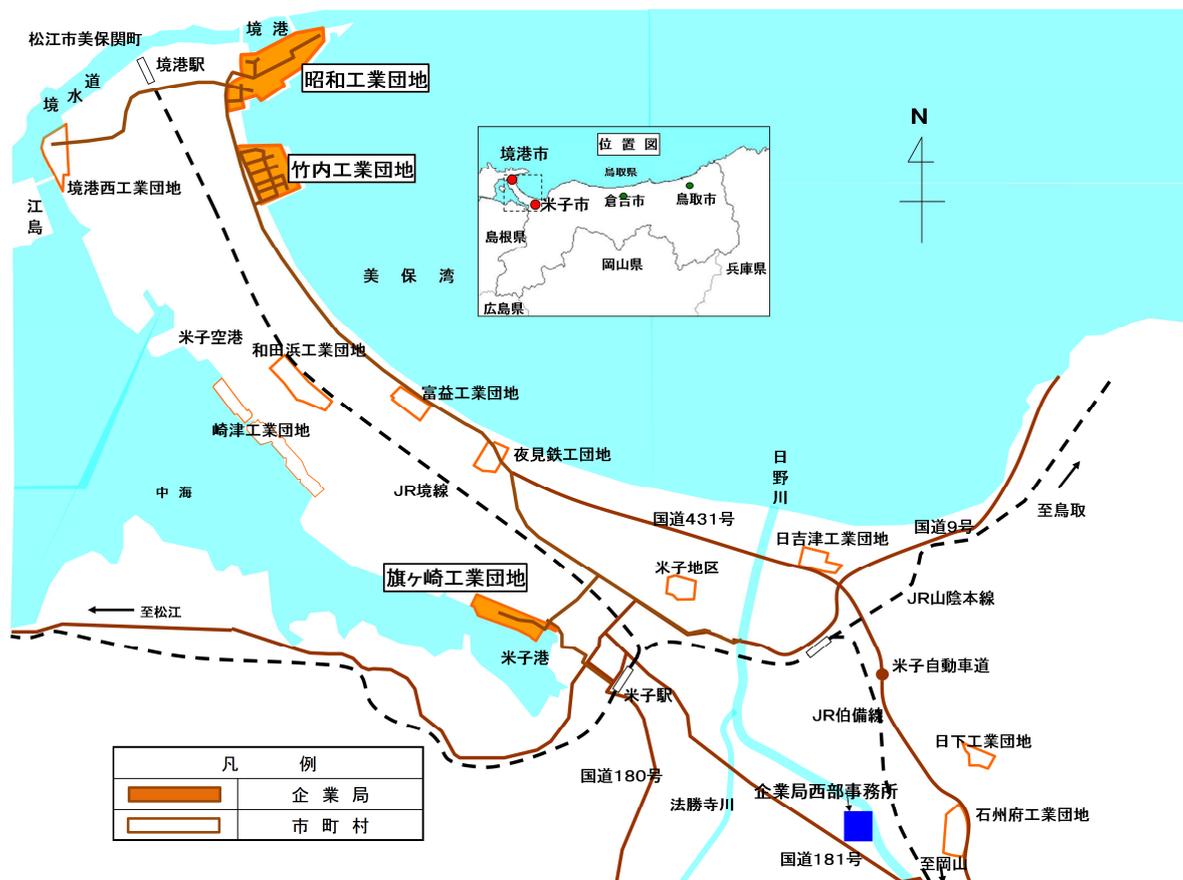
竹内工業団地においては、国際貨客船ターミナル整備に合わせて、隣接の夢みなとタワー等を含めた周辺の新たな交流・賑わい拠点づくりも検討されており、今後さらに竹内工業団地のポテンシャルが高まり地域経済の活性化に大きな影響を与えるものと考えます。

また、鳥取・米子自動車道や、山陰道、山陰近畿自動車道など県内高速ネットワークの整備が着実に進展するとともに、米子鬼太郎空港では「ソウル便（エアソウル）」に加えて新たに「香港便（香港航空）」が就航、さらには重要港湾に指定される境港において、中野地区で新たに国際物流ターミナルが整備されるなど着実にインフラ整備が進みつつあることから、企業誘致に優位な立地環境や社会資本整備が整いつつあるところです。

こうした中、竹内工業団地の未分譲面積は、14.5ha（平成29年2月末現在）となっていますが、平成29年度に境港管理組合への売却を予定している国際貨客船ターミナル関連用地（6.7ha）を除くと、7.8haが未分譲となっています。

また、昭和工業団地と旗ヶ崎工業団地の分譲は、それぞれ1区画を残すのみとなっています。

#### <工業団地位置図>

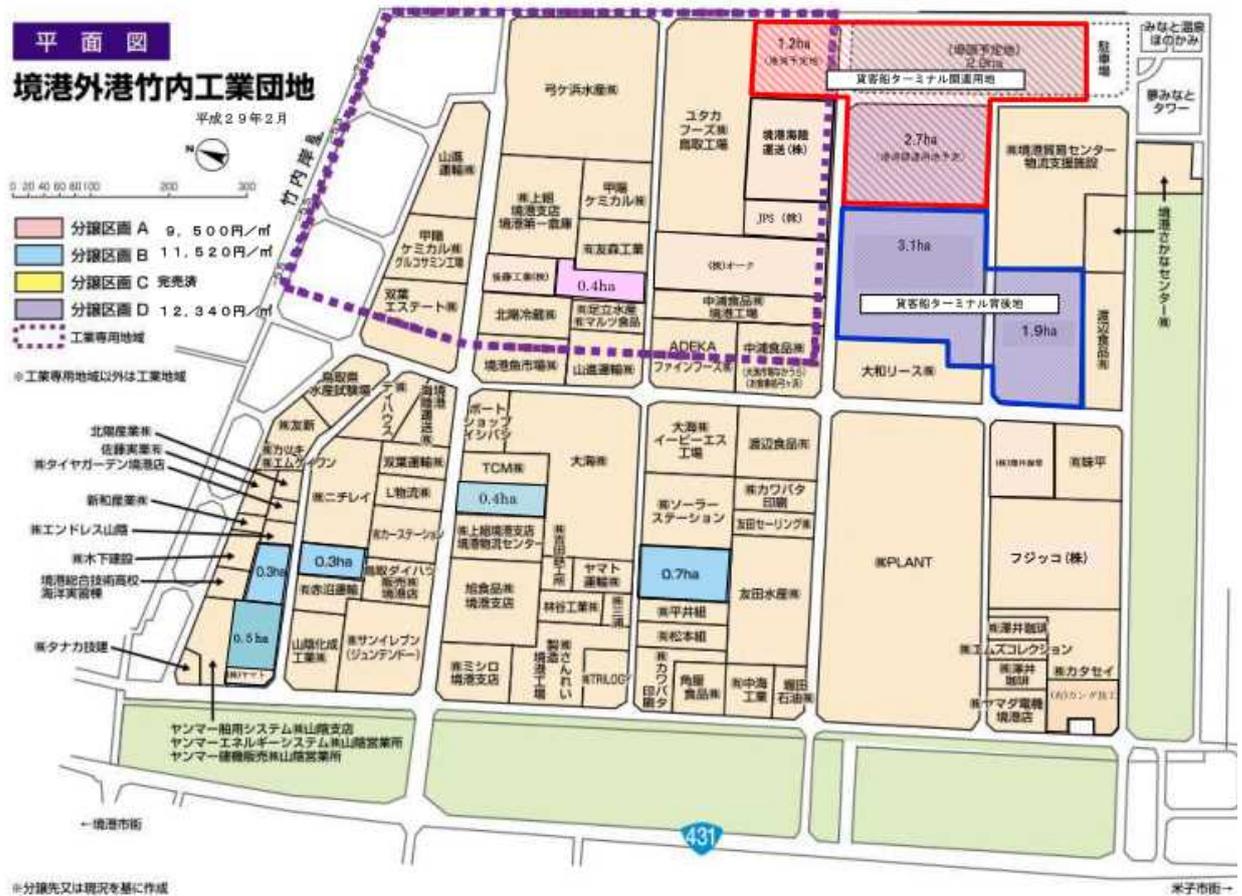


<工業団地の分譲状況（H29.2月現在）>

（単位：ha、％）

団地名	造成面積	売却面積	長期貸付面積	未分譲面積	うち工業団地	分譲率
昭和	153.8	152.8	0.0	1.0	1.0	99.3
旗ヶ崎	42.0	40.2	1.1	0.6	0.6	98.3
竹内	128.6	100.3	13.8	14.5	7.8	88.7

<竹内工業団地分譲状況（H29.2月現在）>



(2) 経営状況

竹内工業団地は、金利の高い企業債を繰上償還するため、昭和63年度から平成6年度にかけて一般会計から長期借入を行い、その未償還元金が約3,953百万円となっています。

また、平成26年度の地方公営企業会計基準の見直しにより、約5,238百万円の特別損失を計上し、平成28年度末見込みで約538百万円の債務超過、約4,836百万円の累積欠損金を抱える状況にあります。

<H26～H28 の収支状況>

(単位：百万円)

区 分		H26	H27	H28	
分譲実績	売却(m <sup>2</sup> )	10,611	0	23,779	
	長期貸付(m <sup>2</sup> )	2,053	0	12,036	
収益的 収 支	収 益	営業収益	162	97	333
		営業外収益	13	13	45
		収入計	175	110	378
	費 用	営業費用	95	47	457
		土地売却原価	52	13	248
		一般管理費	20	19	184
		企業誘致費	23	15	25
		営業外費用	0	0	28
		支出計	95	47	485
	経常損益		80	63	△107
	経常収支比率(%)		184	234	78
	特別利益		0	0	0
	特別損失		5,238	0	44
	純損益		△5,158	63	△151
資本的 収 支	収 入	企業債等			
	支 出	一般会計借入金返済			
		その他			
	収 支		△49	△54	△166
資金収 支	単年度資金収支		83	22	37
	当年度末内部留保資金		90	112	149

※H28 は見込み

<一般会計長期借入金の状況>

(単位：百万円)

団地名	平成 27 年度末 残高	平成 28 年度 返済予定額	平成 28 年度末 予定残高
竹 内	3,953	126	3,827

2 課 題

(1) 地域発展に繋がる戦略的な企業誘致

工業団地は、物流・アクセスの利便性等を背景に一定の分譲が進んでおり、特に竹内工業団地は県西部としては残り少ない一定規模の面積を持つ貴重な工業団地として「地域の貴重な財産」となっています。

このため、境港のポテンシャルを活かし、将来性があり、地元経済の活性化など地域の発展に繋がる企業にターゲットを絞り、関係部局と連携しながら戦略的な企業誘致に取り組む必要があります。また、国際貨客船ターミナル整備の後背地については、地域の賑わいづくりにも繋がる分譲にもしていく必要があります。

## (2) 今後の事業運営のあり方

現在、竹内工業団地造成時の借入金、地方公営企業会計基準の見直しによる特別損失の計上に伴い、多額の累積欠損金を抱える状況にあります。今後は土地の売却益等により一般会計からの借入金の返済を進め、債務超過の解消や累積欠損金の削減に努めるとともに、今後の事業完了を見据えた事業運営のあり方を検討する必要があります。

## 3 具体的な行動計画（重点目標）

### (1) 経営目標（数値目標）

項目	内容
土地の分譲（長期貸付を含む）	計画期間中に分譲完了（18ha）

### (2) 具体的行動計画

#### ① 未分譲地の売却促進

竹内工業団地が接する境港は、豊富な水産・観光資源を有し、対岸諸国への定期航路の就航やリサイクルポートの指定など、北東アジア地域の経済成長を背景に国際物流拠点としての機能を拡充しつつあります。

また、同地域では現在進められている国際貨客船ターミナル整備に合わせて新たなにぎわいづくりも検討されており、また、進出企業によっては地域経済の発展に大きく影響を与えるものであるため、貨客船ターミナルの背後地区画については、こうした周辺状況の変化に対応できるような分譲に努めることとします。

その他の区画については、これら境港の地域ポテンシャルを活かし、水産加工・健康食品といった製造業など経済・雇用効果が大きい業種・業態にターゲットを絞り、関係機関や観光施策等と緊密に連携しながら、戦略的な誘致活動に取り組みます。

#### ② 今後の事業運営のあり方

地方公営企業会計基準の見直しにより、現在債務超過、累積欠損金を抱える状況がありますが、債務超過は土地の長期貸付による収入やその後の分譲による売却収入により数年後に解消し、また累積欠損金も事業完了時に資本金を取り崩すことで解消できる見込みです。

また、残り区画も少なくなってきたことから、一般会計への事業の移管も視野に入れた事業清算等今後の事業運営のあり方を検討していきます。

## 4 投資計画

### (1) 基本方針

昨今では、広大な工業団地を整備し企業誘致を行うよりも、誘致企業に合わせたオーダーメイド型の工業団地が求められている傾向もあることから、県としては新たな工業団地の整備事業は実施せず、保有している工業団地の分譲に努めます。

## 5 財政計画

### (1) 収益的収支

今後土地の分譲は国際貨客船ターミナル整備にあわせ順調に進み、残区画についても平成33年頃までに分譲が完了できるものと見込んでいます。その後は長期貸付が終了した土地の売却に努めていきます。

平成28年度に土地の評価損を計上することから純損失が生じるものの、その後は毎年利益が出る見込みであり累積欠損金も減少していく見込みです。

(百万円)

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
収益的 収支	収益	110	378	1,173	299	102	763	134	92	92	91	376	116	
	営業収益	97	333	1,134	293	96	758	129	88	88	88	373	113	
	その他	13	45	39	6	6	5	5	4	4	3	3	3	
	費用	48	485	1,012	247	56	610	80	44	43	43	297	76	
	土地売却原価	14	248	883	149	10	564	36	0	0	0	255	35	
	運転経費	34	237	129	98	46	46	44	44	43	43	42	41	
	経常損益	62	△107	161	52	46	153	54	48	49	48	79	40	
	経常収支比率(%)	229.2	77.9	115.9	121.1	182.1	125.1	167.5	209.1	214.0	211.6	126.6	152.6	
	資金収支													
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
純損益	62	△151	161	52	46	153	54	48	49	48	79	40		
累積欠損金	4,685	4,836	4,675	4,623	4,577	4,424	4,370	4,322	4,273	4,225	4,146	4,106		

### (2) 資本的収支

土地の分譲による収益から、竹内工業団地造成時の一般会計借入金を償還していきます。毎年度一定額の償還が可能であり、平成38年度末では1,133百万円の残額となる見込みです。

(単位：百万円)

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
資本的 収支	資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	54	166	1,075	210	64	710	90	50	50	50	330	80
	一般会計借入金償還	54	126	1,060	210	64	710	90	50	50	50	330	80
	その他	0	40	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収支	△54	△166	△1,075	△210	△64	△710	△90	△50	△50	△50	△330	△80
資金	単年度資金収支	22	37	△31	△9	△8	7	0	△2	△1	△2	4	△5
	当年度末内部留保資金	112	149	118	109	101	108	108	106	105	103	107	102
借入金（一般会計）		3,953	3,827	2,767	2,557	2,493	1,783	1,693	1,643	1,593	1,543	1,213	1,133

## IV-4 共通事項

### 1 人材育成と業務体制の効率化

本局と事務所との意見交換会等の定期的な開催により、組織内のコミュニケーションの活性化を図るとともに、現行業務の無理、無駄を点検し、業務改善、効率化により「ワークライフバランス」を推進します。

公営企業部門は一般行政部門とは会計制度が異なり企業経営の視点が求められますが、人事交流が進んでいる現状も踏まえ、業務ノウハウの蓄積ができるよう既存の研修に加え、新たな研修プログラムの導入なども取り入れた人材育成に取り組むなど効率的に業務が実施できる体制づくりを進めます。

## V 計画達成状況の検証・評価

### 1 計画の進行管理

計画に掲げた数値目標や具体的取組み等の達成状況については期間中毎年度実績評価を行い、計画4年目終了時点（平成32年度）での実績を外部委員から構成する評価委員会による中間評価を受け、社会情勢の変化も踏まえながら必要に応じて計画を見直します。

### 2 達成状況の公表

計画の達成状況については、毎年度県議会や企業局ホームページを通じて県民へ公表します。